会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		第 10 回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会(その 2)			
事 務 局 (担 当 課)		小金井市環境部ごみ対策課			
開催日時		平成30年2月26日(月)午前10時から午前11時20分まで			
開催場所		小金井市東小金井駅開設記念会館1階ギャラリー			
出委員席者		 <出席者:13名> 市崎会長(環境部長)・浅賀委員・羽鳥委員・矢野委員・蜂谷委員・福島委員・坂野委員・吉田委員・佐野委員・朝倉委員・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長 <欠席者:1名> ー瀬委員 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする 			
事局	務	冨田・佐藤・山下			
傍聴者の可否		可	傍 聴 者 数	2 人	
会議	次 第	0 開 会1 協議事項 議題1 パブリック その他	義事項 頃1 パブリックコメントの意見に対する検討結果		
会議結果		別紙審議経過のとおり			
提出資料		別添のとおり			
そ (の他				

開 会

○柿崎会長(環境部長) 佐野委員は遅れてくるということなので、他の委員はお集まりいただいたということで始めさせていただく。

まず、前回パブリックコメントに対する検討結果が示せなかったということで、今回が最後の開催となることをおわび申し上げる。また、本日は改めてご 参集をいただき感謝する。

それでは、第10回協議会の続きというような形での開催となる。本日の資料については事前に資料配付されていると思うが、お持ちいただいているか。

それでは、前回の協議会でお示しできなかったパブリックコメントでいただいた意見に対する検討結果がまとまったので、本日は検討結果についてまずは報告をさせていただく。早速だが、ごみ対策課長から報告をする。

○小野ごみ対策課長 それでは、パブリックコメントの意見に対する検討結果を報告させていただく。事前に配付をさせていただいた参考資料をご覧いただきたい。

なお、現時点では、正式な公表前の資料であるため報告等については議事録 で調整をさせていただくこともあるかと思うが、ご了解をいただきたい。

また、市の置かれている可燃ごみの処理状況から、ご協力をいただいている 施設周辺にお住まいの皆様への配慮を欠いていると推察されるものに対しては、 全部または一部を公表していないので意見数が記載されているものと異なって いる。

ご意見のうち、主な論点に対する市の検討結果についてご報告をさせていた だく。

- 2ページの右側の欄の上から3行目をご確認いただきたい。
- 二枚橋焼却場跡地の公園化に関するご意見に対する検討結果である。

『周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べ公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えは持ち合わせておりません。』とお示しをしている。

続いて、2ページの右側の欄の下から6行目をご確認いただきたい。 周辺環境への配慮に関するご意見に対する検討結果である。 『清掃関連施設整備予定地における、施設整備にあたっての基本方針として、『建物の配置・機能・デザイン、緑化・緩衝帯の設置など、周辺地域に配慮し、環境と調和のとれた施設』を位置づけているため、今後の施設の設計の際に、施設建設予定地周辺の皆様からのご意見を伺い、対応できるものについては検討してまいります。』とお示しをしている。

続いて6ページの14の27という番号の意見の右側の欄の下から5行目を ご確認いただきたい。

公平な建設予定地の選定に関するご意見に対する検討結果である。

『建設予定地の決定に際しては、住宅地との近接性、幹線道路までのアクセス、通学路との重複を可能な限り避けること、最小の経費での十分な敷地面積の確保の観点から検討し、以上の点を1か所で確保できる敷地が市内に存在しないことから、本基本計画(案)で2か所の敷地を建設予定地として決定しました。』とお示しをしている。

続いて、11ページである。右側の欄の上から5行目をご確認いただきたい。 二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の状況に関するご意見に対する検討結 果である。

『予定地周辺の自治会等の代表者の方にご参加いただく協議の場を平成28年11月から設けておりますが、ご理解をいただくには至っておりません。予定地周辺の皆さまからのご意見については、今後も継続して伺います。』とお示している。

続いて12ページの3の8という番号の意見の右側の欄をご確認いただきたい。

蛇の目ミシン工場跡地(庁舎建設予定地)の利用に関するご意見に対する検 討結果である。

『蛇の目ミシン工場跡地については、庁舎建設予定地として、現在、新庁舎 等の建設に向けて、事業を進めているところです。

清掃関連施設の庁舎建設予定地内における仮移設の検討を行っておりますが、 庁舎建設予定地内の清掃関連施設は当初より暫定施設であり、恒常的に使用す る考えは持ち合わせておりません。

本基本計画(案)では、清掃関連施設の整備を前提としており、施設整備に

当たっての基本方針に沿って、環境や安全に関する基準を遵守し、環境負荷の低減、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設を目指しますが、ごみ処理施設の管理運営となりますと一定数の搬入出車両の通行があることから、併設施設利用者の通行と分離する動線計画が必要となり、敷地の有効活用の観点からの両立は非常に困難と考えています。』とお示しをしている。

続いて、13ページである。4の10という番号の意見の右側の欄の下から 3行目をご確認いただきたい。

新庁舎での啓発に関するご意見に対する検討結果である。

『新庁舎内にごみ処理の紹介や啓発に関する展示スペースの設置を要望しており、スペースの活用方法についても検討した上で、所管部署とも必要な調整を図ってまいります。』とお示しをしている。

続いて、14ページである。6の14という番号の意見の右側の欄の上から 6行目をご確認いただきたい。

排出量の多い地域で云々に関するご意見に対する検討結果である。

『市としては、ごみ処理は排出量の最も多い地域で行うとの認識は持っておりません。

なお、町ごとのごみ排出量の集計はできませんが、参考までに人口及び世帯数(平成29年10月1日時点)の多い順は、本町、緑町、東町、前原町、貫井南町、中町、貫井北町、梶野町、桜町、関野町となっております。』とお示しをしている。

続いて、18ページである。右側の欄の下から13行目をご確認いただきたい。

図書館等の併設に関するご意見に対する検討結果である。

『図書館や集会所の併設については、貴重なご意見として受けとめさせてい ただきます。』とお示しをしている。

同じく18ページの右側の欄の下から5行目をご確認いただきたい。

コスト削減に関するご意見に対する検討結果である。

『施設整備に当たっての基本方針として、経済的な施設整備として、『合理的・機能的な施設の配置を検討した上で、経済性・維持管理性に優れた施設とする。』を位置づけているので、設計・施工事業者の選定段階においても、評

価対象とすることも検討しています。』とお示ししている。

続いて、19ページの1の3のご意見の右側の欄をご確認いただきたい。

二枚橋の車両動線に関するご意見に対する検討結果である。

『二枚橋焼却場跡地における搬入出車両は、東町五丁目からの収集車両の搬入を除き、すべて東八道路側(南側)から進入・退出する計画としています。』とお示しをしている。

続いて、20ページの4の25というご意見の右側の欄をご確認いただきたい。

都市計画道路との関連性に関するご意見に対する検討結果である。

『ごみは都市で生活する上で、必ず排出されます。市町村には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の処理責任があり、本基本計画は都市計画道路の計画とは関連したものでありません。』とお示ししている。

続いて、33ページをご確認いただきたい。

9の46というご意見の右側の欄をご確認いただきたい。

災害時の対応に関するご意見に対する検討結果である。

『災害発生時、市庁舎は災害対策本部が設置されるとともに、小金井市新庁舎建設基本計画では、緊急車両の駐車場や物資の集結場所としての活用を想定しています。

災害廃棄物の一時保管場所については、平成30年度に小金井市の災害廃棄物処理計画を策定する考えがあり、その中で建設予定地以外の場所も選定することを想定しています。』とお示しをしている。

個別の回答案についてはお読み取りいただければと考えている。この内容を もってパブリックコメントの文言の最終調整の上、公表の準備に入らせていた だく。

パブリックコメントの意見に対する検討結果についての報告は以上である。

- ○柿崎会長(環境部長) 今ごみ対策課長から報告をさせていただいた。このことについて何かあるか。
- ○朝倉委員 パブリックコメントはなぜやったのか。
- ○小野ごみ対策課長 今までの協議会の中でもお示しをさせていただいたが、 市の市民参加条例に基づいて、市全体にかかわる計画を策定する場合において

はパブリックコメントを行うという形になっている。私どもとしては行わない 方向性も検討してきたが、最終的には条例に基づいてパブリックコメントを行った形になる。

- ○朝倉委員 市民参加条例でやったんだよね。この場合、これをやる必要があると考えるのはなぜなのか。これの精神というのはもともと何なのか。
- ○小野ごみ対策課長 市の施策など計画を立てる場合において、広く市民から 意見を聴取するということで、その意見を踏まえて検討できるものについては 検討して市の考え方を返すという形になる。

基本理念として、「市民及び市は、市民参加及び協働の前提条件として市政に役立つ情報の共有が不可欠であることにかんがみ、互いにこれを努めるものとする。」としてあり、もう1つは「市民参加及び協働に当たっては、何人も互いの意見が平等に扱われることを自覚し、積極的には発言しない市民のみならず、市内に居住する未成年者、市内に通勤もしくは通学する者、市内に事務所もしくは事業所等の活動拠点を有する法人その他の団体又は市内に暮らす外国籍を有する者の意向にも配慮するとともに、異なる意見を有する者の意見も尊重し、あらゆる関係者相互の信頼関係を築くことに努めるものとする。」というのが、市民参加条例の基本理念として示されている。

○朝倉委員 そうだよね。そういう意味から言うと、今度の意見に対する検討結果という文書はこの参加条例の基本的な趣旨に立つと、回答していないというのは全体として言えるのではないかと思っている。なぜかというと、意見に対して答えていない。

例えば、最初の1ページ目から続いて「公園」というのがある。二枚橋焼却場跡地の公園化については、「周辺には広大な都立武蔵野公園、野川公園があり、市内他地域に比べて公園が供用されていることから、当該地に新たな公園を整備する考えを持ち合わせておりません。」と言っている。ところが、意見は「野川公園、武蔵野公園があるのだからやめなさい」と言っているのに、他地域から比べて公園の面積があるから、「当該地に公園を整備する考えは持ち合わせていない」と言ったら、何の検討もない。

丁寧にパブリックコメントのほうでは、今までの経過から武蔵野公園、野川 公園、その一体地域における湧き水と緑とかそういうものまで含め、しかも市 長の公約として「湧き水と緑を守る環境先進都市小金井」と言っているだから、そういう立場に立ってあの地域を考えたらどうですかという問題の設定、提案が住民の側からずっとされているのに、「考えは持ち合わせていない」と言ったら、なぜ聞いたのかと。意見について当該地に新たな公園を設置する考え方は持ち合わせていないという言い方というのはひどい言い方だ。「あなたたちどんなこと言ったって、私たちはそういうことを考えませんよ」と言っているだけの話で。あなたたちの意見がどういう点で間違っているとか、私たちはこうこうこうだからこの意見には賛成できないとかなら、それはやりとりだからわかるけれども。いきなり「もともと持ち合わせていない」と言ったら「何で聞いたんだよ」と言って、私だったら怒る。

私は今度のパブリックコメントには意見は出していない。なぜ出さなかった かというと、協議会の中で意見を言おうと思っていたから。はっきりしてよ。 市民参加条例というのはそういうものなのですか。市がもともと考えているも のについて変える意思はないのだけれども、形として市民の意見を聞いたとい う形をとらないとまずいからやったのか。ここには全く考慮がない。一番基本 的な問題について賛成かどうか、反対かというよりも、いきなり切り捨ててい るのだったら何で意見を聞いたんだと私は言っている。市民が言っていること を採用していないから問題だと言っているのではなくて、言っていることにつ いてまともに論議して、その結果としてこういうことなのですよと言っている のだったらいいが、もともと持ち合わせてないのだったら何で聞いたんだとい うんだよ。私はそのことについて市の考え方を聞きたい。全ての項目の中で私 はメモして答えになっていない、答えになっていないというのが幾つもある。 持ち合わせていないというのは考えを持ち合わせていないって、本当に西岡さ んはこれでいいって言ったのか。こんな回答ないと私は思う。だから市民参加 条例でやったこと自体がアリバイづくりだと。もともと二枚橋にどんな意見が あろうと二枚橋にやればいいんだと。全ての理屈はそこに、そこで決着つける ことを決めておいて、だから考え方も持ち合わせていないという、これはまず い。この言い方というのは。

○吉田委員 朝倉委員と同じ意見だが、パブリックコメントを行ったことに対するまとめというか、ご意見を聞いていないということで今日お示しいただい

た。それで可能かどうかわからないが、そのときに市長は一部地域の考えはわかるが、市民全体の皆さんの意見を聞くためにパブリックコメントを行いますと、こういう議会の発言だった。だから私の質問の趣旨はパブリックコメントのまとめはどうなったかと。その結果としての市長のコメントはどうだったか、そこを伺いたい。こういう願いをしたのだが。今日一応皆さんのご意見、当局、ごみ対策課のご意見はここで伺ったが、市長のご意見はどうだったのか。時間的に間に合っているのか間に合っていないのか、あるいはこの協議会にそういうことを報告する必要はないというお考えなのかわからないが、それが出てきていない。今朝倉さんのご質問で市長はどういうふうに考えているのだということと、同じ趣旨なのだよね。私としてはそこを伺いたいと、お願いしたのだが、その点はどうなったか。

○小野ごみ対策課長 まずパブリックコメント自体が、私どもがお示しをさせていただいた今回の基本計画案をよりよいものにするために実施するものだが、そのため広く市民意見を求めて検討したところである。ただ、提出されたご意見を十分考慮して施策等については最終的な意思決定を行うところだが、提出されたご意見を必ず取り入れるということではなくて、こういう意見もありましたよということはきちんと私どもとして受けとめて施策のほうを実施するという形になる。今回の回答の仕方としては、当然のことながら今回の基本計画には上位計画というのはあるので、この上位計画に外れた回答は当然できないので、現時点において市として二枚橋焼却場跡地を公園とする考えは持ち合わせていないということでの検討結果ということでお示しさせていただいた。

○柿崎会長(環境部長) 二枚橋自体我々とすれば、この回が始まってから施設の整備という形でお示しはさせていただいているが、先ほど朝倉さんがお話ししたところの2ページの3の12の後に回答として書いてあるところでは、そうは言ってもこういう形で清掃関連施設の予定地においては施設整備に当たっては、基本方針として緑化だとか緩衝帯の設置だの周辺地域の配慮はさせていただきたいということは述べさせていただいているところで、全体を公園にするという公園化という形には考えていない。我々とすると災害廃棄物の置き場のところについては災害が起こらない限りは基本的には、今後皆様と施設整備のほうの話し合いができれば、使い方というのは通常は、どういう使い方を

していこうかということの話し合いはさせていただきたいと思っている。あわせて幾ら清掃関連施設とはいえ一定程度緩衝帯などを設ける中には木を植えたりとかそういったところも考えていきたいと思っているので、全体を公園化ということは申しわけないが、厳しいと思っているが、そういったところの話も今後させていただければなと思っていた。一応今現状ではそういう形で考えている。

○朝倉委員 もう一回言っておくけれどもね、回答というより市民から出された意見に対して回答していないから言っている。例えば7ページの一番下のところで、16の30という記号が入っているもので「自然環境 生物・生態系」とある。ここに残すことが小金井市としては非常に重要な施策なのではないかというふうに展開している意見がある。

ところがこの回答についても全然答えないで建設予定地の決定に際しては住宅の云々かんぬんになっていて、一体ここに対するこの人の言っていることについて、それはそんなことではないのですよとか、そういうものというのは全くないまま2か所の敷地を建設予定地として決定しましたというだけの話だから、市民が一生懸命これほど詳しくいろいろなことを、この方の知識を使って出されているのだと思うが、これについて回答はこんなものなのか。

これは西岡市長まで含めて論議して出てきた回答なのですよね、だから市長がこれは了解しているのだよね、こういう回答することで。だから私は、何でこの不親切なことをやるのだったら何でこんなパブリックコメントをやったのか。何でこんな意見を募集したのですかねと言っている。先ほどからそもそも論から言っているだけの話である。

何でちゃんと答えないのか。答える能力が市の側にないということなのか。 そうなるとますますこんなもの意見なんか求めないほうがいい。ありもしない、 市民参加だなんてやる気もないのに、形としてやらなかったらまずいと思って やるようなやり方というのは税金も無駄遣いだと私は思ってちょっと憤慨をし ている。だからこの協議会は一体何なんだと、また同時に思う。

○福島委員 私も朝倉さんと全く同意見である。このパブリックコメントの回答は回答になってない。この協議会の初めから同じすれ違いがずっとある。要するに行政側があそこにつくるためにその説明を一生懸命していて、それはわ

かるが、納得させようという気がない。押しつけよう押しつけようとしている。 それがまさにここに載っている。だからこういう説明しかできない。検討していないで決めたから。もう一連の先ほどの公園の話でいくと、都が増設しようとしているのに、「小金井市はこれだけ十分あるからそんな考えはありません」と、こんな回答はありませんよ。私も増設する必要ないと思ってはいるが、都はこうやっているのに、こんな考えというのはおかしいし、なぜというのは全然どこにも載っていない。協議会についても、この協議会で納得が得られるに至っていない。なぜだというところが何もない。何もない、ただ、結論だけそんな考えありません。結論に至っていません。これではみんな納得できるわけない。

それと何でこのパブコメやったって、制度だからってしようがないかもしれないが、このトーンから見ると大部分9割以上反対である。条件つきというのがあるが、これについてはどう考えるのか。ほぼ全員、一部条件つきでやってくれってという条件闘争はあるのかもしれないが、民意はこれではっきりあらわれているではないか。結論としては、こうやって強行しようという話なのか。そこだけは伺いたい。これだけみんなのパブリックコメントという制度上出て、これだけ反対があって、それを無視して何か理由もはっきりしないで強行しようとこういう話の会議なのか。方向性だけでも出してもらいたい。それによっては本当に今後どういうふうにするか考えなくてはいけない。

- ○小野ごみ対策課長 今回いただいたご意見の人数的には50人ということで、そのうちの四十何名かの方が反対というご意見もしくは反対というふうに私どもも読んで受けとめられることのご意見だったことはそのとおりだと思っている。だが、この間この協議会のほうでも私どもとしての考え方はお示しをさせていただいており、皆様方のご理解は得られるところにまでは足らなかったが、二枚橋焼却場跡地のほうを建設予定地とするほかはない。
- ○福島委員 「理解を得られるまでに至っていません」と言うが、何で理解を得られないかというところを考えているか。なぜ理解を得られていないのか。
- ○小野ごみ対策課長 何で理解を得られていないという部分については、なぜ 二枚橋なのかというところが皆様方に伝わらなかったということである。
- ○福島委員 伝わらなかった、説明ができなかったわけだろう。

- ○小野ごみ対策課長 説明はさせていただいたが、それでは理解を得られなかった。
- ○福島委員 だから納得できるまでの説明ができなかったかということだろう。 私だけじゃない。みんなそう思っていると思う、多分。個別に聞いていないからわからないが。1人だけ反対じゃない。みんなが納得していないということはそれだけの理由がある、そこら辺も理解されていないのではないか。これが全部こっちにもかかってくる。その精神がずっとここの回答に来ている。さっきまさにおっしゃった条文や何か決めたことを従わざるを得ないから押しつけよう押しつけようというから、それで今後、協力関係が築けると思っているのかなと思う。
- ○小野ごみ対策課長 私どもとしては、二枚橋焼却場跡地のほうに建設をせざるを得ないということで、この間、行政内では検討してきたことを皆様方につつ一つ説明をさせていただいた。
- ○福島委員 そうすると逆の見方を変えると、ああいう迷惑施設をつくるのに、 住民と相談しないで行政が決めたことを押しつけていいと思っているのか。
- ○小野ごみ対策課長 候補地としては行政では決定したが、最終的な予定地として決定するまでの間に、そのために皆様方との協議の場を持っていたので最終的な決定をしたものを皆様方にこれですよということでお示しをしたつもりはない。候補地としては決定はさせていただいたが、その候補地として決定した背景、それとプロセスとか今後の方針等についても説明させていただいて、本当は皆様方のご理解を得た上で最終的には予定地の決定をしたかった。
- ○福島委員 だったら初めからそういうスタンスで、この協議会を進めればよかった。
- ○小野ごみ対策課長 そういうスタンスというと。
- ○福島委員 初めから候補地として示されたが、皆さんといろいろ話し合って 候補地が外れる可能性もあるということでみんなで決めればよかったのに、初 めから二枚橋で来たじゃないか。二枚橋並びに貫井北の中からそこに決めると いうことで来たわけじゃないか、初めからこの協議会は。
- ○小野ごみ対策課長 議論させてほしいということで来た。
- ○福島委員 ほしいじゃなくて、そういう前提でスタートしているから、それ

がおかしいと初めから言っている。

思う。

- ○柿崎会長(環境部長) もともと我々のほうは候補地という形でお示しはさせていただいたと思う。
- ○福島委員 候補地か何か知らないけれども、ほかのところは検討していない。○柿崎会長(環境部長) ほかのところについての検討状況についても市からちゃんとお示しをさせていただいていると我々は考えている。さらに言えば、その後に最終的には予定地として決定するという段階は市として決定をさせていただくという形で、2~3回前のところではお話はさせていただいていると
- ○福島委員 そもそもそこのところから認識が全然違う。
- ○蜂谷委員 この会議で候補地から予定地にしたということを了解したことはない。
- ○柿崎会長(環境部長) 了解はされていないから市のほうで決定をさせていただくという形をとっている。
- ○蜂谷委員 了解をなしに市が決定した。そこのところは、表現は曖昧にしないでいただきたい。
- ○小野ごみ対策課長 市の責任において予定地として決定をしたと計画に記載している。
- ○福島委員 市の責任というのはどういう意味か。住民は無視して、行政の意見を通すとこういう話か。市の責任という意味は。そういうことだよね。住民の納得を得られないから、しようがないから押しつけるということだろう。市の責任というのは。違うの。そういうことじゃない。市の責任と言えば何とか格好よく聞こえるけれども。説得できなかったから了解を得られなかったから、しようがないから勝手に決めますよ。押しつけますよと、こういう話だろう。市の責任ということは。
- ○小野ごみ対策課長 ご理解を得られるように我々としては努力をしてきたところだが、今福島さんが言われたとおりに、最終的には皆様方のご理解を得られなかったので、市の責任において決定をしたということである。
- ○福島委員 認識が全然違う。努力は余りされていないと思う。
- ○吉田委員 この11ページのところに公平な負担、負担の公平化とあります

よね。これについて具体的に何も聞いていない。右側にいろいろ書いてあるが、これは従前からある同じことを羅列しただけで、朝倉さんのご質問の公平化、ここのところの左側の意見に対する具体的な回答ではない。ということは、公平な負担、これはどういうふうに考えておられるのか私は意見を聞きたい、これは憲法14条違反になる。

○矢野委員 この前の回収されたものの中に公平化の問題について、1つの意見として例えば、その地域のごみ回収袋を無料にしたらどうかというようなことがたしかあったはずだ。それも1つの考え方からだろうが、ごみの公平というのは、私の考えるところは排出量の多寡で多いところが負担を多くするというふうには単純には考えない。だが、公平のあり方というのはもっといろいるあるのではないかなと思う。それに対する答えがほとんどない。みんなごみの排出量の多寡ではこうだけれども、でもという結論になっていて、こういう公平のあり方というのもあって、それも検討したが、でもこうという結論になっていないというのはすごく感じた。

それと先ほど皆さんから出たことの繰り返しになるが、上位計画は曲げられないからという話になってしまうと、では、この会そのものは何だったのという話になる。そこを全体を読んですごく感じた。

あと、もう1つ言うならば、これを受けて市としてのまとめという、こういうご意見、こういうご意見があった、それに対して市として、これは個別ではなくて、トータルに対する市としての見解こういうご意見もいただいて、こういうご意見もいただいて、こうだったけれども、こうだっていうようなそういうものは出るのか。それもお聞きしたかった。

○小野ごみ対策課長 最終的な市としてのまとめという部分だが、パブリックコメントを実施して、今後、後ほどまた部長から説明があると思うが、市として計画を決定という形になるので、計画の決定が最終的な市のまとめという形になる。計画そのものが市としての考え方のまとめ、パブリックコメントとしてまとめを何か出すことではなくて、計画そのものが市としての考えのまとめというふうに受けとめていただきたい。

○吉田委員 そうすると、一部反対意見があるけれども、市としてのまとめは、 要するに反対意見を含んだまま計画の実行と、こういうことか。禍根を残すよ ね。それも前提として、しようがないと。

- ○小野ごみ対策課長 どんな計画をつくる中でも、全ての方が賛成ということではもちろんないというふうに私どもも認識しており、当然反対のご意見というのはどういう計画をつくった場合においても出てくる。ただ、反対のご意見については、今回パブリックコメントの中でも反対というふうに明らかに表明されている方に関しては、その検討結果の中で市の考え方を示しさせていただいており、その反対のご意見も全部受けとめた上で最終的に市として計画をつくっていくという形になる。
- ○福島委員 先ほどの公平の議論について回答がない。
- ○小野ごみ対策課長 公平はどのように考えるかという部分だが、まず大前提としては、ごみ、家庭から出る一般廃棄物については市としては責任を負っているというところがあるので、市の中で何かしらのものをつくっていかなければいけないということは、これは法に基づくものである。処理する場所をどこにするかという部分に関しては、この間も協議会の中で説明をさせていただいたが、まず一定の規模の敷地面積が必要である。
- ○福島委員 公平の議論をしているのだからさ。
- ○小野ごみ対策課長 皆様方が言う公平というのは、二枚橋ではないところにつくるということか。
- ○福島委員 そんなことは言っていない。
- ○小野ごみ対策課長 どのような意味での公平化というところがちょっとよく わからないのだが。
- ○福島委員 わからないだろう。わからなければ、こういう結果になってしまう。
- ○小野ごみ対策課長 だからいろいろな意味の公平というのがあると思っているが。
- ○福島委員 そうだ。
- ○小野ごみ対策課長 全てに関しての公平というのは、なかなか難しい。
- ○福島委員 公平って、こういう事業をするときに反対というのは必ず、それ は間違いないことである。でも公平に選ばない。特にあの地は被害こうむって きた土地なので、相当慎重にやらざるを得ない。それは理解できるだろう。そ

のため公平にしても、あそこはなくすことが公平だけではない。最終的には納得性である。いかに、その選択の過程で公平に透明に決められることが一番重要な話である。それが今回欠けている。初めから二枚橋ありきできているから。それは間違いがないことである。それは協議会の中で何度も私は質問したではないか。どうやって選択したのか。ほかと比較衡量してと、柿崎さんもおっしゃった。それが全然出てこなかったわけじゃないか。出てこなかった。そういう比較衡量をして検討していない。だから本来ならばこういう場、市民の中から集めて決めるのが当たり前で常識だと思うが。そういう時間もないし、それもできなかったので、こうなったのかもしれないけれども。要するに初めからありきで来て、押しつけにきているからこういうふうになった。その反省が全然ない。それでもうこれだけ反対なのに、また強行しようというふうになると、そうすると今後うまく協力関係を持って進めるかどうかというのは非常に疑問である。私は少なくとも徹底的に反対していく。ほかの方はわからないけれども。

- ○吉田委員 公平という意味がどういうことはわからないとおっしゃるが、1 1ページの1の1から17ページの12の26まで書いてあるご意見だが、全 て理解されていると思うのだが、それでもわからないのか。憲法14条を私は 持ってきたが、読むか。
- ○小野ごみ対策課長 ここでの公平な負担という観点で皆様方からいただいた ご意見というのは、二枚橋焼却場跡地ではないところを探してくれという部分 についても当然書かれていると思っている。
- ○吉田委員 そういうことですよね。
- ○小野ごみ対策課長 それでよろしいか。そういう意味での公平ということでいいのか。
- ○吉田委員 これは全部が全部その前提に立っているのではないか。
- ○小野ごみ対策課長 ただ、二枚橋焼却場跡地をなぜ私どもとして、そこにせざるを得なかったかという部分についてはこの間協議会の中でも、先ほど福島さんから比較衡量というものが出てこなかったではないかというお話があったが、私どもとしては協議会の中でお示しはさせていただいている。
- ○吉田委員 おっしゃっていることは、要は立地条件としては二枚橋だと、そ

れが1つある。だが、憲法14条に書いてある公平の負担、民主主義の大前提 の自由の原則である。これがもう1つある。立地条件を押せば憲法14条に反 する。それをどういうふうにうまく合致させて、それで小金井市のごみ行政を やるかということが、私は環境部というかごみ対策課の立場ではないかと思う のだが、おっしゃっていること今まで協議会に示されたことは、全て立地条件 しか出てきていない。この公平の負担については1つも出てきていない。私は 市長にも意見書を書いたのだが、それにも答えていないから、小金井市議会議 長にもお手紙書いたのだが、それについても回答が来ていない。この協議会で も何回となく申し上げているが、公平の負担、憲法14条とどう対比させてや るかということは一切触れていない。ということは前提があるじゃないか。1 つの立地条件だけで押せば、物ごとは片づくというそういうお考えのように聞 こえてならない。それがこのパブリックコメントの分析にもありありと出てい るのではないか。そういうことは市として考えてはいないと。公平の負担につ いても公平の負担は市として考えていないというふうにどこかへ入れられたら どうか。入っていないということは、そういうことなのではないか。あくまで もこれで市として決定するということであれば、この反対意見をどうするかで ある。反対意見を持っている人は別の対抗方法を考えなければいけない。それ も前提に考えておられるのか。

○小野ごみ対策課長 市域が非常に小さい小金井市の中で一定の規模の敷地を確保するというのは、今の時代、非常に難しいということは皆様方のほうにも協議会の中でお示しをさせていただいて、そこはご理解をいただいているかなと思うが。

- ○福島委員 理解していない。
- ○小野ごみ対策課長 場所があるか。
- ○福島委員 そちらから言ったのはわかったが、徹底的に検討して、しようがないなというところまで至っていない。全部そこにつながる。比較衡量したというのは、そうは出されたのを知っているが、それを比較検討してしようがないなというところに至っていない。
- ○小野ごみ対策課長 協議会の中で皆様方から代案という形でいただいたが、 そこもきちんと私どもとしては足を運んで検討してきた。

○福島委員 全てそこにつながってくる。「お示ししました」と、それで切っちゃうから。それで終わっちゃうから。それでみんなが納得したと思っているが、全然みんな納得していない。

○吉田委員 今おっしゃったことについては、例えば狛江とか、武蔵野とか、 杉並とかそういったところのごみ処理場が幼稚園のお隣にあるとか市庁舎の向 かいにあると、要するに立地条件はもう意味をなしていないということがある。 いろいろなところで話に出てきている。それに対してはどうなのか、広さの面 積の問題ではない。

○福島委員 理念です。

○朝倉委員 あなたの答えというは本当だめだよ。もともと市庁舎に今度福祉会館をつくるというのだろう。最初の市民検討委員会から出た意見はそんなものつくらないことになっているになっている。答申で言えば市庁舎しかつくらないことになっているが、市の都合によっては福祉会館もつくることにする。だからごみの中間処理施設は暫定なのだと。あとは二枚橋に持ってくるのだと言うが、もともとそういうごみの中間処理を置いておくつもりはないからという。つもりがない福祉会館だってつくる。まともに論議している。だからあなたのほうの答えがまずい。

というのは、私はいろいろな意見があるというはしようがないのだと思っている。だが、市民から出された意見についてそれと真正面に答えて論議するということがないから、だから私たちは物すごい消化不良になっている。だからこんなところに至って意味ないと、そう思う。今度のパブコメだってそうである。この回答が全部本当木で鼻をくくったと言うが、もともとから持ち合わせていませんという話になったら、何で聞いたのだよって。何でそんなこと、こういう文言が出てくるのか。

それでまた、23ページのところで、パブリックコメントの結果、反対が多かったらどうするのかというクエスチョンがあるが、その回答の中で「パブリックコメントの意見に対する検討については、小金井市市民参加条例に基づき、対応する」と言っている。これは対応する、だから条例に基づいてやるのだったら市民の意見を尊重して、その意見をちゃんと聞いて論議するということだろう。「市民参加条例に基づいて対応いたします」となっている。そうではなくて、あなたたちの回答は、もともとからそんなことは考えていないよという答えで終わっている。それが市民参加条例に基づいて対応していることになるのか。

こういうことを書いているだから、書いているようにしたらどうかと。「パブリックコメントでいただいた二枚橋焼却場跡地の活用に関する厳しいご意見に対しては、本基本計画をご理解いただくべく、予定地の皆さんにご意見を今後も継続して伺います」って何なんだということ。だから、パブリックコメントは市民参加条例に基づいて対応するということと、それから意見はもらったけれども、今後も説得するのだと言って、それはずっと最後まで「うん」と言ってくれるまで頑張るのだと宣言しているのと、パブリックコメントの条例でやるのだというのと、これは一致するのか。

○事務局(冨田) すみません。「パブリックコメントの意見に対する検討結果については、小金井市市民参加条例に基づき対応いたします。」という文言が対応している意見は、「このパブコメの結果をきちんとまとめて連絡を下さい。」という部分に関してであり、パブリックコメントの意見を集約したものについては、個別への回答連絡をするのではなく取りまとめたものを公表するという形での回答になるということである。

○朝倉委員 それはいい、その方法としては。市民参加条例というのは、もともと市の意見があって、それ以外に市民から出たら、小金井市の意見を説得するために市民参加条例というのはあるのですかと聞いている。今言ったことは、それはそういう対応なのですというのはそれでもいいのだが、これはこうやって書いてあったら市民参加条例に基づいて対応することはいいことだと私は思っている。市民参加条例というのは既に市が決まった方針をどんな意見があろうとそれを説得するために納得するために頑張るというのは市民参加条例なの

かと聞いているのである。これはちょっと違う。そうしたら、こんなにいろいるな意見が出たら、それを素直に受けとめてみんなで論議を検討して、市の中では。だけど既にそういうことはできないのですよと言って、前提に立っているから、皆さん我々どうするのだと言っているのである。この条件で言うと、この協議会がこのまま続けば我々は年中こんなこと言いながらずるずると行く道具になってしまうから、もうこの協議会はやらないほうがいいと思う。

本当に意見言ってもどうにもならない。市民がこれだけの意見を熱心によく 一生懸命皆さん考えて出しておられるなと思うけれども。それについては回答 がもう定まっているわけだから。

- ○福島委員 意味がない。今後どうするつもりなのだろう。こういう意見が出て協議会もこういう状態なのだが、市は決めたから無視して進める方針のような気がするのだが。
- **○吉田委員** そうおっしゃっている。
- ○福島委員 そういうこと。結論だけやって。きちんとした説明もしないで、 形だけはお示ししたというだけで、納得が得られないのに進めるおつもりか。
- ○小野ごみ対策課長 きちんとした説明をしないでという部分についてはどの 部分をおっしゃられているか。
- ○福島委員 納得していないからである。我々が要求したレベルの数字がないから。しょっちゅう言っているわけじゃないか。こんなんじゃわからないと。初めから比較検討して衡量を出してくださいというのは全然出てこなかった。形だけ、はい、何か出ましたよ。それだけじゃ納得できるわけじゃない。そこから議論を深めていかなくてはいけない。それがない。だから一番重要な公平性なんて何も議論されていない。前提条件も全部議論されていない。市はこう考えていますよと言ってあるが、ああそうですかと。全くなっていない。
- ○小野ごみ対策課長 けんかをするつもりはございませんが、私どもいろいろな資料を用意させて説明させていただいたが、その説明に対して議論させていただけていなかったというふうに、私個人的には思っている。
- ○福島委員 ではもう一度言う。一番初めに比較衡量の検討資料は出るべきである、こういう会議では。それが6回目か、7回目、そこまで出てこなかったというような比較検討されていない。それでは議論にならない。それは一番初

めから言っていることである。それで示した示したと言われても困る。

○小野ごみ対策課長 正確に言うと、7回目ではなく4回目のときにお示しを させていただいている。

○福島委員 そんな議論してもしようがないのだが。要するに私はそう思っているが、多分みんなそういう気持ちがあるからこういう意見が出ている。だから今後どうするのか。皆さん、それぞれ違うと思うが、みんな必要な施設だというのは理解している。その中でどこかにつくらなければいけないというのは理解している。みんな嫌なのだけれども、あそこにつくってほしくないからいろいろ考えた上で、議論した上であそこしかないと言うのだったらしようがないと私は思っていたのだが。でもそれ議論がなくて、こういう形になるとそれはみんな反発する。そうならないためにいろいろ資料を出してくださいと言ってきたのだが、いまだかつてそれが理解されていないで「お示しした」と。これでは納得できるわけがない。

○小野ごみ対策課長 繰り返しになるが、お示しはさせていただいたが、議論はさせていただいていない、させてもらえなかったという認識である。

○福島委員 もういい、どうするのか。

○朝倉委員 ただ、パブコメに対する回答は既にもう定まっているからしようがないみたいな回答はよしなさい、市の名誉としてもよくない。これだったら、何でやったのだという話である、市民参加条例で。これだけでどのくらいの費用がかかったのか知らないが、もったいない。これは本当に市の環境部でこれは検討してこの回答したのかと私は思ったが。誰かに頼んで回答をつくってもらったのではないかなというぐらいである。

私の意見とあなたたち市のほうの意見が一致していないから問題だと言っているのではなくて、せっかく市民から意見が出ているだから、これにまともに答えたらどうなんだと。そのぐらいのことはしないと、コメントを寄せた市民の人に本当に失礼だし、意味は何にもないだろうという話である。市民参加条例なんていうのはあったって、あるだけの話で。市民の意見は反映されない。結果的に市のほうが言っていることで、決着をつけるという話になって賛否いろいろあって、そうなったらというようなことも結果的にあるかもしれないが、これだと本当に余りにも情けなさ過ぎて、環境部長、こんなのでは気の毒だ。

- ○柿崎会長(環境部長) パブリックコメントに対しての検討結果については、いろいろご意見はいただいているなと思うが。
- ○朝倉委員 こんな回答ない。もともとないんだと言っているんだから、やめよう。
- ○福島委員 二枚橋以外のところは考えていない。初めからそういうスタンスだから議論にならない。どうするのか。
- ○朝倉委員 もうここで論議したってしようがない。
- ○福島委員 すり合わない。
- ○柿崎会長(環境部長) 前回もいろいろご意見はいただいて、基本的には何 度か私からもお話はさせていただいていると思うが、始まったときから二枚橋 については、反対だよという声も最初から聞いていたところもあるし、今、福 島さんのご意見のように納得のいかないというところについても何度かお話は 聞いてきたところで、会長とするとこのまとめというのは厳しいと思っている が、環境部長として今後についてだけお話をさせていただけるとすれば、市と しては基本的にはこの清掃関連施設の整備基本計画については何度もお話をさ せていただいていると思うが、今年度中には策定をさせていただくというとこ ろについては変わっていないので、我々とすれば今後行政内の手続きという段 に入っていくと考えている。ただ、我々とすると、今後この基本計画に沿って 施設整備については継続的に建設予定地周辺にお住いの方々からご意見はいた だきながらご要望も当然ながら出てくるのかなと思っていたので、そういう意 見やご要望を承りながら施設の整備に向けていきたいなと考えていた。しかし ながら、前回もそうだし、今回もそうだが、皆様方からのご意見を踏まえると 確かに本協議会はなかなか継続は難しいと判断しているので、まず最初に始ま る前の発言の中でもあったが、今回をもって終了はさせていただこうと思う。

ただ、先ほどもお話しさせていただいたとおり、施設整備について、一番最初のご質問の中で、例えば緑化したりとか緩衝帯についてどうするかとか、施設の外壁だって、色一つとってもいろいろな方法をすれば多少の変わりようというのは出てくるかなと思っているので、そういうところのご意見については、どういう形かというのはまだ決まっていないが、ご意見は伺う場を設けていきたいなというのは一つとして考えている。そういった意味では、平成28年1

1月に第1回をここで開かせていただいて、約1年ちょっと延べ12回、さらには施設見学会等々も入れればいろいろと開催をさせていただいたことについては本当に環境部長としても御礼を申し上げるし、一応協議会の会長という形になっておるので、会長としても御礼を申し上げたいところで、今日で終了とさせていただく。

- ○朝倉委員 わかった。終了賛成。
- ○福島委員 終了はいいと思うが、この会としては、ある程度、一定の方向性は出したい。
- ○吉田委員 今言われた施設の環境整備に対する意見は伺いますというのはもう少し具体的にどういうことを考えればいいのか。
- ○柿崎会長(環境部長) これから計画ができ上がった後にいろいろな調査をする。例えば、周辺環境調査といって自主調査になるが、そういう調査をしたり、あとは測量も当然ながらしなければいけないので、そういったことをした上で最終的には設計の段階に入っていくので、その設計の段階のところで要はどういう建物にするか。

例えば、皆さんが見に行った武蔵野市みたいなああいう立派な外壁に何億もかけられるようなことはちょっと厳しいが。例えば外壁の色とか、それからあと周り、調布のほうは木を植えたりするのか。

- ○小野ごみ対策課長 歩道みたいな形。
- 〇柿崎会長(環境部長) 緑地をつくって木を植えたり、そういうことをするようなので、我々のほうもそういう緑地や何かをつくって緩衝帯みたいな形を考えているので、そういったときに例えば仮の話だが、どういう木を植えたいとか、そういうのも多分人それぞれもあるだろし、見栄えとかそういうところも出てくるだろうから、そういったものをどうするのかとか、あと最初にお話をした災害廃棄物の置き場というのは、基本的に災害が起きなければ、通常は使わないので、そういったところに例えば簡単な広場みたいなものとして使えるような形を考えられないかなというのは我々のほうは思っている。そういったところについて、皆さんから何かご意見があれば、環境政策課という公園の担当をやっている部署も私の部署になっているので、市民の方から、東町というわけではなくていろいろなところから、ご意見の中では、例えば公園で今キ

ャッチボールができなくなっているとかそういったご意見も当然あるので、そういったところでは例えば二枚橋のああいう地域であるので、地域住民の方からは離れているのでキャッチボールができるような形にしたりとかというのも1つの方法かなと思うし、例えば2020年のオリンピックがあるが、そういったとき例えばバスケットのコートを1つ置いてスリーオンスリーといって面積的には普通のコートの半分になるが、そういったものができるようなものがほしいとか、あとは高齢者の方々だと、例えばゲートボールができたりとかいうのがいいとか、そういったいろいろご意見が出てくるのかなと思っていたので、そういうものに対応できるような形というのは考えていた。ただ、今回これで協議会は終わってしまうので、今後施設整備に向けて、そういったご意見が聞けるような場をつくりたいなと思っているので、また新たな協議会という形にはなるかどうかというのはちょっとまだわからないが、そういうことの意見を集約できるようなところがあればなと考えていた。

- ○吉田委員 それは3月末ぐらいに決定か。
- ○柿崎会長(環境部長) いやいや、それは決定しない。
- ○吉田委員 環境整備、その他は来年度から進めるとこういうことか。
- ○柿崎会長(環境部長) 来年度になるかちょっとわからないが。要は基本設計という設計をする段階でそういうご意見をいろいろいただいたものを設計に反映していかないといけないので、計画というのはあくまでも言い方は申しわけないが、ある程度概略的な形である。ただ、このままこれを使って設計ができるわけではないので、設計をつくる段階で詳細ないろいろな細かいご意見などお伺いしたものを反映していきたいなという気持ちは我々としてはある。その基本設計というのが終わった後に、最終的には建物を建てたりなんかするための実施設計というのが今度ある。その実施設計のときにはそれが反映されて基本設計の中から最終的にこれでいこうというのが決まったら、それこそ膨大な建物を建てたり、周りのことをいろいろ考えて何かすることに対しての設計というのが出てくるので、そういったものをつくる段階にそれが反映されてくるかなとは思っているが、そういう意味では何年度というのはちょっとあれだが、話し合いができるのであれば30年度以降についても話をしていきたいなと思っているし、設計は31年度の後半から始まるような形にはなる。だから

その前にそういったものの何か話せる場を設けることは可能というか、していかないと反対に反映ができなくなる。

- ○吉田委員 そうすると、今日、多くの反対意見があった。これらに対する対応はどうされる考えか。無視か。言葉選んでしまわないで、無視なら無視で構わないから、そうおっしゃっていただきたい。後に残る。
- ○柿崎会長(環境部長) ただ、先ほどもお話しさせていただいたとおり、市としては計画については3月中に決定はさせていただくというのは現状考えている。行政の中での手続きがあるので、それをした上で計画については今年度末3月の末までには策定したいと思っている。
- ○福島委員 そうするとこの協議会というのは何のために開いたのか。初めからそれが疑問でしようがなかったのだが。何のためにこういう協議会を設けたのか。もともとの趣旨を、本当、今さらなのだが。
- ○小野ごみ対策課長 二枚橋焼却場跡地にごみの関連の施設をつくるに当たってのさまざまなご要望なども伺いながら、私たちのほうで考えた今回のこの基本計画に書いてある処理の方法とかもご理解を得られるために開いた会である。
- ○朝倉委員 だから全然違う。
- ○福島委員 全然違う。だからさっきの話とか全然違う。比較衡量する気も全くなかったし、初めからそういうスタンスだった。
- ○小野ごみ対策課長 ただ、なぜ二枚橋焼却場跡地を選んだかという部分についてはきちんと比較衡量したものでお示しした。
- ○福島委員 本当は地域の周辺住民の方と協力関係を得られるために、納得を得るにためにこの協議会を設けたんじゃないか、本当は。
- ○小野ごみ対策課長 そうである。ご理解を得るために設けた。
- ○福島委員 結論として全く逆になった。やり方として反発くらった。そういうやり方。そこら辺、なぜこうなったか、反省してもらわなくてはいけないと思う。なぜこんなになったか。だって、みんなある程度常識人なのだもの。
- ○朝倉委員 もともとそういう考え方がないのだと言っているんだから、しようがない。
- ○福島委員 そういうやり方を今後続けられると困るよ、小金井市としても。
- ○朝倉委員 皆さんの意見を聞いてやろうと思っているのではなくて、決まっ

ていると。パブリックコメントの回答が明確だからね。あれだけ熱心に言ってきた意見について。だからしようがない。だから協議会は本当にここで終わりにしたほうがいい。

- ○福島委員 本当にひどい協議会だったなと思う。
- ○朝倉委員 だけど今会長がさっき言われたことだから、ご苦労さまでした。
- ○柿崎会長(環境部長) ただ、最後の最後になるが、私としては皆さんにご 理解をいただきたいという気持ちでやっていたし、理解を得るために努力もさ せていただいたと思ってはおるが、なかなかそこは納得をしていただかなかっ たというのは環境部長であり会長の私の責任だと強く反省はしておるので、そう言わずに、ぜひ整備に当たってのご意見などもいただければなと私は思って いるので、よろしくお願い申し上げる。
- ○福島委員 意見言ったって、ここで検討しないのだから。
- ○**矢野委員** 今までいただいた資料があるが、これはどうしたらいいのか。処分したほうがいいのか。
- ○小野ごみ対策課長 持っていただいてかまわない。
- ○柿崎会長(環境部長) それでは、これで閉会とする。

閉会